

平成31年度 相談体制部会 活動方針(案)

【これまでの経過】

- ・障害者基幹相談支援センターがおこなったヒアリング等で、長岡市の相談支援体制の現状を把握し、部会で現状を情報共有した。
- ・計画相談支援・障害児相談支援ワーキングの報告から、他相談支援事業所の状況を知り、委託相談と計画相談の分離の必要性について再確認した。
- ・相談体制の再編(地区担当制導入)に関する情報共有と情報交換をおこない、相談支援体制への課題出しをおこなった。

【今年度の方針】

相談支援体制全体に関する情報共有や課題出し、情報交換をおこなう。

【具体的活動(取り組み)内容】

新たな相談支援体制の構築に向けて、地区担当制の実践を踏まえた相談支援体制全体に関する情報共有や課題出し、情報交換をおこなう。

- ➡計画相談支援・障害児相談支援ワーキングについて情報共有する。
- ➡地区担当制導入後の実践を踏まえた相談支援体制全体の課題出しや情報交換をおこなうため、実務者レベルの参加で情報共有・検討をおこなう。

※委託相談支援事業の地区担当制に関する業務の課題、改善については協議会とは切り離して、行政と委託相談支援事業所のみで協議する場を設定する。